

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成14年9月3日
【会社名】	株式会社中電工
【英訳名】	CHUDENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 幸夫
【本店の所在の場所】	広島市中区小網町6番12号
【電話番号】	(082)291-7411(代表)
【連絡者の氏名】	取締役総務部長 岩本 義郎
【最寄りの連絡場所】	広島市中区小網町6番12号
【電話番号】	(082)291-7413
【連絡者の氏名】	取締役総務部長 岩本 義郎
【縦覧に供する場所】	株式会社中電工広島支店 (広島市西区上天満町1番15号) 株式会社中電工岡山支店 (岡山市田町一丁目12番11号) 株式会社中電工山口支店 (山口市中央四丁目9番25号) 株式会社中電工島根支店 (松江市菅田町字新田田町168番36) 株式会社中電工鳥取支店 (鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1) 株式会社中電工東京支店 (東京都目黒区碑文谷一丁目24番17号) 株式会社中電工大阪支店 (大阪市北区南森町二丁目2番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目6番10号)

(注) 印は証券取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

## 1【提出理由】

平成 14 年 7 月 29 日に証券取引法第 24 条の 5 第 4 項、および企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づき提出した、当社取締役および従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行する旨の取締役会決議に関する臨時報告書の内容につき、「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」「新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額」が本日確定いたしましたので、証券取引法第 24 条の 5 第 5 項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 4．発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

3,782,160,000 円

### 6．新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

未定

（訂正後）

1 個当たり 154,500 円とする。

### 9．新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

（訂正前）

未定

（訂正後）

1 株あたり 773 円とする。

以 上